## hitoyoshigram

「Instagram で #oh\_hitoyoshi を付けて投稿された写真を紹介します。



#青井阿蘇神社 #ハス池 #コイ

@hitokkogurashi さん



人吉市公式 Instagram @hitoyoshi\_city をフォローし、#oh\_hitoyoshi を付けて お気に入りの人吉を投稿しよう!

すてきな人吉のひとコマを世界に広め ていきましょう。



人吉市公式 Instagram @hitoyoshi\_city









学校で体育祭が行

前中のみのプログラムでしたが、 新型コロナが5類感染症に移行し たこともあり、にぎやかに声を上 だ、仲間と触れ合い、歯を食いし げ、仲間と触れ合い、歯を食いし がご覧になっていました。子や孫、 がご覧になっていました。子や孫、 がご覧になっていました。子や孫、 かご覧になっていました。子や孫、 か、思いっきり応援する皆さん。 その姿を見て、ようやくさまざま

西大なと、とてもうれしく思いながたなと、とてもうれしく思いながら私も一緒に声援を送りました。 国内では、日本人のみならず外国人観光客の姿も多く目にするようになりましたが、本地域は災害がらの復旧・復興がいまだ道半ばからの復旧・復興がいまだ道半ばからの復旧・復興がいまだ道半ばからの復旧・復興がいまだ道半ばがらのです。ほかの地域との競争に勝ちた。 は、みんなで手を携えて連携し、には、みんなで手を携えて連携し、には、みんなで手を携えて連携し、には、みんなで手を携えて連携し、の、出来ない理由ではなく出来る

川畑武

# 用当パズル(g)

### 正方形探し

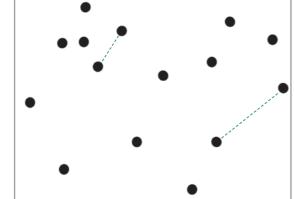
4 つの点を結んで正方形を 3 つ探しましょう。使わない 点が 3 つあります。

※点線はヒントです。

い復興を果たしてい

3つの正方形ができ ますが、斜めに傾い た正方形もあるの で、じっくり見て探 しましょう。





」答えは35∜ !

◄川畑智さん。熊本県を拠点に、病院・施設で認知症予防や認知症ケアの実践に取り組むとともに、全国各地での講演活動にも力を注ぎ、介護予防の普及啓発活動や研究活動を行っている

No.25

### 問 市商工観光課(☎22-2111 内線2132)

### ひとよしの お仕事



人吉市にはたくさんの事業所があり、生き生きと働く人たちが 町を活気づけています。このコーナーでは、市内で働く若者を紹 介します。

掲載希望事業所を募集しています。ぜひお問い合わせください。

中学生のとき職場体験でこの会社を訪れたことがきっかけで、鉄道に関わる仕事がしたいという夢ができ、その夢を叶えて4年目です。車掌として列車に乗務し、扉の開閉、発車到着時のホームの安全確認、お客様対応などを行っています。今年3月に鉄道運転免許の筆記試験に合格したので、現在は故障対応や運転操作など、技能試験に向けて実際の車両を使った技能訓練に励んでいます。

令和2年7月豪雨で被災しましたが、令和7年度中の全線 開通に向けて全力で盛り上げ、会社に貢献したいと思ってい ます。一緒に働いてくれる仲間も募集しています。

### くま川鉄道株式会社



所在地:中青井町 265 番地 設立:平成元年4月

代表者:永江 友二 社員数:33 人

事業内容:くま川鉄道の運行、観光

事業

**2**23-5011



なかお ゆうすけ 中尾 有佑さん (23) 球磨郡あさぎり町

### はい、こちら Consumption life center 消費生活センターです

#### 事例

リサイクル業者から「地震の被災地に送るための 衣類を買い取ります」「皿1枚でも売ってもらえる とボランティアになります」という訪問買い取りの 勧誘電話がかかってきた。玄関の外に品物を置いて いたところ、訪ねてきた業者が「家の中に入れろ」 と大声で怒鳴り、怖い思いをした。

#### 解説

訪問買い取り自体は違法ではありませんが、中には「被災者のため。ボランティアになるから」と言って、同情心を利用した悪質な業者が見受けられます。こういった業者は、着なくなった衣類や家庭の不用品の買い取りをうたいながら、実は着物や貴金属などの高額な品物を安く買い取ることを目的としています。

### 訪問買い取りのトラブル に注意!



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

### アドバイス

- ○不要な勧誘はキッパリと断りましょう。
- ○貴金属やブランド品などは、むやみに見せたり触らせたりしないことが大事です。
- ○家の中に入れてしまうと、高級品を物色されてしまうだけではなく、家族構成などの個人情報をほかの業者に共有されてしまう恐れがあるので注意しましょう。
- ○クーリング・オフ<sup>\*\*</sup>期間中は業者への品物の引き 渡しを拒むことができます。
- ○断ってもしつこく居座る 場合は警察へ通報してく ださい。
- ※契約の申し込みを撤回したり、 契約を解除したりできる制度



トラブルになったとき、困ったときにはご相談ください。

消費者ホットライン ☎188(局番なし)

市消費生活センター (☎22-2111 内線1063)

【お知らせ】 今月号から「はい、こちら消費生活センターです」と「地域防災官の命を守る話」 は隔月で連載します。来月号では「地域防災官の命を守る話」を掲載します。